

# 公営住宅の入居者募集

定住促進課

受付期間	5月1日(火)～同月14日(月)
受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	8戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入居申込書</li> <li>2. 住宅等状況申告書</li> <li>3. 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など)</li> <li>4. 地方税の滞納がないことを証明する書類(昨年1月1日現在町内に住所があった方は同意書で可)</li> <li>5. 世帯全員分の住民票(町外の方のみ、本籍地表示は不要)</li> <li>6. その他必要と認める書類</li> <li>7. 印鑑</li> </ol> <p>※下線のついている書類は、定住促進課住まい室に用意しています。                  ※3、4の書類は入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。</p>

## ●公営住宅

※室内、室外でペット飼育は認められません。

	募集团地	場 所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	そ の 他
①	清流東団地A2	西町1丁目19番	・1戸 ・1階3LDK (66.6㎡) ・20,300円～30,300円	・1986(昭和61)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理器(ガス)、灯油暖房機は各自用意。</li> <li>・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途かかります。</li> </ul>
②	清流東団地A3	西町1丁目19番	・1戸 ・1階3LDK (66.6㎡) ・20,600円～30,700円	・1987(昭和62)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
③	西8号団地A1	西町8丁目4番	・1戸 ・1階3LDK (67.6㎡) ・19,100円～28,400円	・1984(昭和60)年 ・耐火構造平屋建て ・物置、駐車場1台	
④	西8号団地A3	西町8丁目4番	・1戸 ・3階3LDK (71.3㎡) ・20,000円～29,800円	・1988(昭和63)年 ・耐火構造3階建て ・物置、駐車場1台	
⑤	北団地A3	北町3丁目11番	・1戸 ・2階3LDK (70.1㎡) ・22,400円～33,300円	・1992(平成4)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑥	北団地A4	北町3丁目11番	・1戸 ・2階3LDK (70.1㎡) ・22,700円～33,800円	・1993(平成5)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑦	清流中央団地A1	西町3丁目8番	・1戸 ・2LDK (68.3㎡) ・22,000円～32,800円	・2001(平成13)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
⑧	西団地A3	北町2丁目7番	・1戸 ・2階3LDK (67.2㎡) ・21,900円～32,700円	・2005(平成17)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃のほか温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)を負担。</li> <li>・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途かかります。</li> </ul>
入居資格	<p><b>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次のいずれかの要件に該当する方</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同居または同居しようとする親族がいる方(婚約中の方など含む)、または60歳以上の方</li> <li>2. 法の規定により算出した月額所得が15万8千円以下(世帯全員分)                      ※ただし次のいずれかの要件に該当する場合は月額所得が21万4千円以下(世帯全員分)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合</li> <li>・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合</li> <li>・精神障がい等級1級から3級までの方、知的障がいの方がいる場合(精神障がいの程度に相当)</li> </ul>                     ※上記の外にも要件がありますので、お問い合わせ下さい。                 </li> </ol>				

**注 意 事 項** / 入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。

**選 考 方 法** / 入居者選考委員会を開催して決定。

**入 居 期 限** / 5月末日(期限までの入居が要件)。

**敷 金** / 家賃の3ヵ月分

**連 帯 保 証 人** / 入居者が家賃滞納等をした場合、代わって弁済することが可能な程度の定期的収入がある方2人。

※連帯保証人が2人いない場合入居取り消し。

**お問い合わせ** / 定住促進課住まい室 ☎ 8 2—2 1 1 1 (内線115、116)

## 29年度東川町防犯協会収支決算書

東川町防犯協会(川上隆司会長)、東川町交通安全協会(米田保会長)はそれぞれ、29年度収支決算をまとめました。このほど開いた各協会の総会でも承認されました。東川町防犯協会は町民一世帯当たり100円、東川町交通安全協会は町民一人当たり500円の負担をいただいで活動を行っています。

【収入の部】 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
繰 越 金	69,547	69,547	0	前年度会計繰越金
会 費	209,000	206,400	△ 2,600	一戸100円×2,064戸
雑 入	453	10,001	9,548	神社謝礼・預金利息
合 計	279,000	285,948	6,948	

【支出の部】 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
会 議 費	10,000	0	△ 10,000	
事 業 費	257,000	180,501	△ 76,499	防犯ブザー(新1年生) 70,675円 防犯啓発新聞折り込み等 74,952円 防犯パトロール飲食代 34,874円
事 務 費	12,000	39,165	27,165	慰霊祭献花料・会議等案内郵送料 事務用品購入費
合 計	279,000	219,666	△ 59,334	

収入合計 285,948 支出合計 219,666 次年度繰り越し(円) 66,282

## 29年度東川町交通安全協会収支決算

【収入】 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	1,000,000	1,010,500	10,500	一般会員会費 (1,745戸×500円)=872,500円 特別会員会費 (46事業所×3,000円)=138,000円
雑 収 入	215	6	△ 209	預金利息ほか
繰 越 金	200,785	200,785	0	前年度繰越金
合 計	1,201,000	1,211,291	10,291	

【支出】 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
事 業 費	1,033,000	843,650	△ 189,350	春・秋祈願祭諸費用 34,720円 サポート隊活動補助金 20,000円 サポート隊結成10周年記念事業交付金 50,000円 交通安全旗・手旗 121,500円 ポケットティッシュ 81,000円 新入学生交通安全傘 63,072円 新成人用啓発資材 69,120円 安全大会諸費用 50,000円 セーフティラリー補助 51,480円 第3自治振興会活動費 7,000円 チラシ用紙他 9,126円 チラシ新聞折込料 14,904円 交通安全配布資材 23,328円 交通安全注意看板 248,400円
会 議 費	10,000	0	△ 10,000	
負 担 金	88,000	88,000	0	旭東地区交通安全協会連合会会費負担金
事 務 費	70,000	58,248	△ 11,752	郵送料、手数料ほか
合 計	1,201,000	989,898	△ 211,102	

収入合計 1,211,291 支出合計 989,898 次年度繰り越し(円) 221,393